

ペスタロッチーの幼児教育思想における 家庭保育と施設保育との関連

東北大学大学院 鈴木 由美子

課題設定

スイスの教育学者ペスタロッチー (Pestalozzi, J. H. 1746-1827) の教育思想は、19世紀以降のあらゆる教育学的思索や実践に大きな影響を与えている。それは現代教育学の偉大なる源流の一つであるといえよう。

ペスタロッチーの教育学的遺産は多岐にわたっているが、そのなかで今日なおその輝きを失っていないものの一つとして、幼児教育における母親の意義の強調をあげることができる。この観点は母子関係論の成果により¹⁾、心理学的に実証されつつある。しかしながらペスタロッチーの母性観を検討してみると、そこには母親の教育的意義の強調とならんで母親批判が展開されていることに気づく。たとえば論文『世間の女性と母親』(Weltweib und Mutter, 1804) や『わが時代およびわが祖国の純真、誠意ならびに高潔な精神に訴える』(An die Unschuld, den Ernst und den Edelmut meines Zeitalters und meines Vaterlandes. Ein Wort der Zeit, 1815) のなかでは痛烈な母親批判が展開されているし、『リーन्हルトとゲルトルート』第3版 (Lienhard und Gertrud, Dritte Fassung, 1819-1820) では幼児教育施設として「キンダーハウス」(Kinderhaus) 構想が展開されている。

先行研究では、ペスタロッチーにおける母親賛美の側面が強調され、母親批判やキンダーハウス構想の側面は等閑視される傾向にあった²⁾。ただし幼児教育史研究においては両者の関連について言及したのもも少なくない³⁾。そのなかでも小川正通の研究は、両者の内的関連を示唆するものとして注目に値する。小川は、ペスタロッチーの幼児教育思想の特徴は、家庭教育、母親による教育の重視にあるとしながらも、一方で貧困幼児に対するキンダーハウス設置の提案があることを認めている⁴⁾。そしてペスタロッチーを頂点とする家庭教育の

重視と母親の地位の強調が正しいからこそ、現実の家庭生活の危機が問題とされるのであり、そこにまた家庭の代替機関や家庭教育の補充機関としての幼児教育施設が発達すべき契機がみいだされるとする⁵⁾。つまり家庭教育や母親による教育を重視する思想には、幼児教育施設構想へと発展する契機が含まれているのであり、両者は基本的には矛盾するものではない、とするのである。

ペスタロッチーの幼児教育思想をみると、家庭教育、母親による教育の重視とキンダーハウス構想とが必ずしも相反するものとして捉えられていないことに気づく。本稿は形式的には相反する点もありながら、実質的に矛盾するものとして捉えられていない両者の関係に注目し、両者の統一の視点を探ることを目的としている。このことは、幼児教育を語る場合にとかく家庭か施設かといった形式面での論争になりがちなわが国の幼児教育問題にも、何らかの示唆を与えるのではないだろうか。

本稿ではまず家庭教育の重視がペスタロッチー教育学においてもつ意味に言及し、つづいてペスタロッチーが家庭教育にのみ固執することができなくなる事情について、とくに母親批判を中心として述べる。最後に家庭教育と幼児教育施設構想との統一の視点を、キンダーハウス構想を具体的にみながら探っていくことにする。

I. 幼児教育における母親重視の理念と現実の状況

ペスタロッチーが家庭教育の本質と考えたのは、道徳・宗教的心情の発達の促進である。彼によれば、道徳・宗教的心情の発達の源は母親と子どもとの関係のなかにある。それはカテキズムの学習からではなく、むしろ個々の家庭におけるもっとも個人的なふれあいから生じてくる。家庭での「父母の心くばり」(Vater=und Mutter=Sorgfalt)が子どもに「愛の感銘」(der Eindruck der Liebe)を与え、それによって子どもの内には、「愛し返し」(Gegenliebe)、感謝、信頼など、道徳・宗教的心情の基礎となる感情が芽ばえてくるのである⁶⁾。こうした道徳・宗教的心情はまったく個人のことがらであり、「権力者がわたしに道徳的であれとどんなに望んでも、彼は権力者としてそれをわたしに要求することはできない」⁷⁾。「一個の人格としてのわたしにまったく固有な義務の動機だけが純粹に道徳的である」⁸⁾。ここには近代教育の原

則の一つである、人間の内面形成にかかわる問題を国家権力が干渉してはならない私事とするという「教育の私事性」の原則がみられる⁹⁾。それはまた人権としての教育権の承認と結びついている。したがって財産の不可侵の承認とともに、貧しい資産のない人間の、人間性の素質や力を発展させ育成するために、公けの援助を与えることが社会の本質的な基礎であるとしても¹⁰⁾、そのことが「教育の私事性」を侵害することにつながってはならない。家政や教育は本質的にいって個人のことがらであり、国家権力の介入は拒否されねばならないのである。

このことは近代的個人の独立の問題ともかかわっている¹¹⁾。スイス革命による封建制度の打破は、不十分な形ではあったが身分制度から個人を解放した。新しい市民社会における個人は、身分に拘束される人間ではなく、自由な自立した人間であるべきであった。そのためにも、人間の内面形成にかかわることがらは私事とされる必要があった。「ペスタロッチーは彼の教育学の非政治的な性格どころか反政治的な性格を、明確に強調している」¹²⁾というランクの指摘は、こうした点にも妥当している。

以上のことからわかるように、ペスタロッチーにおける家庭教育の重視は政治の問題と密接にかかわっている。ところでペスタロッチーの場合家庭教育は、主として母親によって支えられていた。その点についてラッパルトは、工業の発達の結果、父親の工場労働がはじまっていたことを客観的理由の一つとしてあげている¹³⁾。当時においては家庭教育という場合、母親に頼らざるをえない状況が存在していたのであろう。その意味でも母親は、ペスタロッチーの教育思想において、特別な意味をもっているといえよう。「わたしたちは母親の機能のおびただしい強調のなかに、もちろんまた、社会批判的なモメントをみいださねばならない」¹⁴⁾のである。

ペスタロッチーにおける母親の教育力への期待は、「ほとんどこっけいでもある興奮した心情の吐露」¹⁵⁾と同時代人から評されるほど楽観的なものであったが、それは一方母親への強固な信頼であると同時に、他方時代への危機感の表明であった。スイス革命(1798)を経てヘルヴェチア共和国(1798—1803)、調停時代(1803—1813)、復古時代(1814—1830)と激動する時代に生きたペスタロッチーがもっとも嫌悪したものは、封建制と機械制工業とからくる害悪

であった。とくにスイス革命以降は機械制工業がもたらす問題について、人間の一面的な発達という弊害と、家庭の崩壊とそれに伴う共同体の変化という点から検討を加えている¹⁶⁾。とりわけ家庭が崩壊しつつある現実、ペスタロッチーにとって深刻な問題であった。「時代の墮落」は本質的には家庭の墮落から出てきたものであり、教育による回復は居間から、家族社会から出発しなければならぬ¹⁷⁾、とペスタロッチーがいうとき、そこには教育的な、自立した母親像が描かれていたに違いない。理想の母親像であるゲルトルートを中心とした教育立国の主張も¹⁸⁾、基本的には個人の立場から家庭の崩壊をくいとめようとするペスタロッチーの努力の表明に他ならない。それは近代的個人の独立を重視し、守ろうとする彼の立場を示しているともいえよう。

しかし母親への楽観的な期待も、工業の発達にともなって婦女子の労働がはじまることからつきくずされていく。18世紀末のスイスはマニュファクチャーから機械制大工業への過渡期であった。家内工業としての紡績業が発達し、「18世紀の終わりには、現代的定義からすると、スイスはヨーロッパ大陸で随一の先進工業国となっていた。これは、世界的規模でいうと、イギリスに次いで二番目ということになる」¹⁹⁾。また170万人のスイス人が、何らかの形で繊維産業に依存して暮していたと推定されている²⁰⁾。工業化による急激な産業構造の変化とともに、スイスの農民は都市で工場労働に携わることを余儀なくされる。独立自営農民とは異なって、不安定な賃金生活を強いられるうえ、低賃金で長時間の労働が家庭からまず父親を引き離していった。さらに賃金生活の不安定さ、低賃金、失業の危機感は、生活の保証としての婦女子の工場労働を促進させた。機械化によって仕事も容易になり、婦女子の工場労働を可能にした²¹⁾。また工場労働のみならず、没落農民の家庭では、婦女子が街の資産家の女中として奉行にでたり、あるいは手職を身につけるために働きにでたりするケースが増加していた。こうした状況は、「世間の女性」を大量に産みだしていた。シュプラランガーもいうように、「文明の墮落を証拠だてているのは、とりわけ、真の母親にかわって、いわゆる『時代の女性』(Zeitweiber)が出現していることである」。²²⁾

ペスタロッチーは論文『世間の女性と母親』、『わが時代およびわが祖国の純真、誠意ならびに高潔な精神に訴える』のなかで、悪い意味で「現代の女性」

「世間の女性」、「時代の女性」と母親をよび、いい意味での「神聖な母親」、「人間的な母親」と区別している。母親批判を展開しているといっても、彼は母親の教育力をまったく否定しているわけではない。「誰であれ無関係な人間の心情が、純粹で十分な母親の心情にとってかわることはできない」²⁹⁾ という観点は保持されているし、さらに道徳・宗教教育論の研究によって、幼児期における母親の教育的な意義が、より心理学的、教育学的に認識されている。母親批判のなかには、楽観的な母親への期待に対する失望というよりも、むしろより自覚的な母親の養育義務の強調がみられると予想される。

ここでペスタロッチーのいう「世間の女性」とはどのような女性なのかみてみよう。彼によれば「世間の女性」は、子どもに対して過保護であるか³⁰⁾、子どもを放任しているかであり、その両方において「真の母親の誠実 (Muttertreue) や真の母親の配慮 (Muttersorge) にもとづいて子どもを世話することを知らない」³¹⁾。彼女は世間の流行や風潮に支配され、自分の意志で自覚的に教育を行うことができない。その結果、「子どもが自分の諸力でもって、外的なものを内面的なものにつくりあげること」³²⁾ がおろそかにされ、子どもの「内的な自己活動性 (Selbsttätigkeit) や自律性 (Selbständigkeit)」を発達させることができない。つまり自律的な子どもを育成することができないという点で、「世間の女性」を批判しているのである。それは教育方法論上の問題にとどまらない。「子どもの教育は、母親の自己教育のための力と意志を前提とする」³³⁾ というジルバーの指摘にもみられるように、母親自身の自立が子どもの自立を促進する。したがって、自立的な母親の育成を妨げ、「世間の女性」を大量に産みだしている社会そのものへの批判が、母親批判のなかに含まれているといえよう。

一方で婦人労働が子どもの放任を余儀なくさせている現状があり、他方で教育力のない「世間の女性」が増加している現実がある。もはや母親に楽観的に期待することはできなかつたが、しかしまた近代的個人の独立の固守という原則を放棄することもできない。こうした2点に対する解答として、女子教育の実践とキンダーハウス構想をあげることができよう。

II. キンダーハウス構想にみられる子どもの権利の思想

(1) 女子教育思想と婦人労働の積極的評価

まずペスタロッチーにおける女子教育思想をみてみよう。彼は、「次の世代の幸福を深く心にかける人は誰でも、母親たちの教育を最高目的として考える以上のことはなしえない」²⁸⁾ とし、母親の教育力を高めることを一つの課題とする。彼の究極目的は、「母親に、自然な地位であるわが子への義務の達成のための手段を与えること、自分の諸力を自分の使命のために全面的に目ざめさせ高めること」²⁹⁾ にあり、このためにイヴェルドン女子学校はもっとも重要なものと考えられていた³⁰⁾。

ペスタロッチーは女子学校の目的を次の3点におく。第1に少女たちに基礎教育の原則にしたがって十分な教育を与えること、第2に娘たちをメトードの精神で教師に形成すること、第3に娘や母親にメトードを正しく教授すること、である。女子学校での教育内容は、両国語〔ドイツ語とフランス語—筆者〕、書写、計算、形・量の直観的学習、図画、歴史の基礎、博物学、地理学、宗教・道徳の学習などであり、また女性的な仕事が課せられていた。理念的にも内容的にも男子学校と何ら変わりなく、教師は男子学校と女子学校を交代で担当した。ジルバーはこの女子学校を、「ただフランス語でのみ話され、ふざけあいのなされているような普通のスイスの寄宿学校とは異なっていた」³¹⁾ と評価している。彼はこの女子学校を通じて、未来の母親を育成すること、女性の教師を養成すること、を行った。とくに女教師を養成するということのなかに、彼の婦人労働観が示されていることに注目したい。「世の中には男子の教育者も女子の教育者も必要である」³²⁾ と彼がいうとき、そこには職業婦人としての女性の姿が描かれていたに違いない。家庭教育や母親による教育を重視するところから、また積極的な婦人労働の評価がなされる論理的プロセスは興味深い。

ナトルプやラッパルトがいうように、ペスタロッチーは女性的な労働部門における婦人労働を積極的に評価している³³⁾。空想的社会主義者が捉えたように、生活資料の生産と生命の生産とを統一的に把握し男女平等を志向するほど徹底した平等論ではないとしても、ペスタロッチーは少なくとも親権者としての父母の平等を認識していた。彼によれば、「家庭の父母。彼らは自己の使命と子

どもの教育とに関して、その境遇に応じてそれらを十分に果たしうるような自立的な精神を身につけていなければならない」³⁶⁾。自立的な父母は労働教育によって形成される。貧民は施しや慈恵によって自立的な人間になることはできない。彼らは自己の労働で自己の家計を成り立たせることによってはじめて自立しうるのである。経済的な観点が、個人の自立、独立の問題と密接な関わりをもっていることがわかる。したがってナトルブが、「ペスタロッチーは、他の教育者にはみいだされることがまれである意見、すなわち、婦人は人間である、全人である——少なくとも全人でありうるという意見をもっていたに違いない」³⁵⁾ というとき、そこには精神的な自立とならんで経済的な自立が重視される観点が含まれていると予想されよう。

新人文主義者たちのように、女性の活動範囲を狭く家庭に限定する³⁶⁾ ことをペスタロッチーは求めていない。彼は女性の活動範囲を広く社会に求め、その一部として育児における適性を主張しているにすぎない。「ルソーにとっては男性だけが『homme』、すなわち人間であった。女性は人権宣言において権利ばかりか義務も所有しなかった。いわんやいかなる教育への要求も所有しなかった。ソフィーは『エミール』の第5巻においてただ男性に所属するために教育された」³⁷⁾。しかしペスタロッチーにおいては、女性も一個の人格をもった人間であり、教育の要求権ばかりか親権、労働権等の社会的権利をもつ。女性の育児に対する適性を認めたらうで、社会的権利の男女平等が主張されるのである。ここには個人の立場から、より徹底された権利の思想がみられる。したがって、母親の育児の権利と義務、労働権も基本的には社会的権利として承認されているのである。

(2) キンダーハウス構想にみられる子どもの発達権の重視

こうした婦人労働の承認は、なるほど婦人の権利を拡大し社会における婦人の地位を高めることに寄与するが、しかしその一方で放任された子どもの発達阻害現象が問題となる。参考までに資本主義が発達した段階でのマンチェスターにおける乳幼児死亡率をみると、5才未満の乳幼児の死亡率は、上流階級20%、田園地方32%であるのに対して、労働者階級では57%である³⁸⁾。上流階級の乳幼児死亡率の2倍以上という数値は、それだけ労働者階級の子どもが育

ちにくいという事実を示している。当時のスイスの資本主義の発達段階から推測すると、程度の差こそあれこうした状況が生じていたであろう。ボルデマンによれば「ペスタロッチーは晩年、家長的家族の崩壊は制止されえないことをみずから認めた。資本主義は、この崩壊を必然的に招来する。というのは資本主義は、プロレタリア階級出身の女性を家庭外の労働に強いるからである。したがって女性たちは、子どもたちに『居間』をつくりだす状況にはない」³⁹⁾。この現状認識からキンダーハウス構想が生じてきたのであろう。

ではここで、キンダーハウス構想を具体的にみてみよう。ペスタロッチーは『リールハルトとゲルトルート』第3版のなかで、教師グリューフに次のように夢想させている。その夢とは、ボンナル村の彼の学校の近くに、生活の困窮のためにわが子のそばから引き離され、一日中仕事に従事したり、野良に出たり、日雇いに出たりせざるをえない貧しい母親の就学前の子どもたちが、一日中世話をしてもらえるようなキンダーハウスを開くことがいかに容易か、という夢である。キンダーハウスでは子どもたちは、年長の少女によって一日中あらゆる必要について世話をされる。年長の少女たちは、道徳的・精神的ならびに技術的発達の初歩点を、子どもたちのために、またゆりかごからの陶冶のために、利用する方法を練習する⁴⁰⁾。そしてグリューフは夢のなかでつぶやく。ユンカーが個々のキンダーハウスに必要な麦粉やミルク、まきを、民衆の子どもに与えたらどんなに素晴らしいであろうか。さらに夢からさめた彼は、そうした貧困救済の子ども部屋（Noth-und-Hilfs-Kinderstube）を、自分たちの日々の糧や骨折れ仕事のために、居間から離れたままで一日を終えねばならない人々のためにつくこと、そのためにはわずかな費用を必要とするだけであること、を現実的に考える⁴¹⁾。

このキンダーハウス構想は実現されることはなかったが、だからといって検討の価値が減少するものではない。「晩年にはペスタロッチーは、良い居間の教育の理念が社会の発達によってますます時代遅れになっていることを、より明らかに認識した」⁴²⁾ という指摘があるように、キンダーハウス構想は時代状況とペスタロッチーの思索の発展の結果、必然的に生じてきたものだからである。キンダーハウスで行われる予定であった教育に関して、ペスタロッチーの直接的な見解をみることはできない。しかし『幼児教育の書簡』（Letters

on early education. 1818—1819)における幼児教育思想のなかに、その原則をみいだすことはできよう。彼は階層によって変わることのない「人類の内面的な平等性」に立脚した教育論を展開しているからである。『幼児教育の書簡』における幼児教育思想の特徴は、子どもの発達にもとづいた教育論という点にある。『ゲルトルートはいかにしてわが子を教えるか』(Wie Gertrud ihre Kinder lehrt, 1801)においてすでにペスタロッチーは、幼児期の教育、とりわけ母親と子どもの交わりを重視し、人間教育の基本として位置づけているが、その方法論は、母親を中心とした教示的色彩の濃いものであった⁴⁰⁾。『幼児教育の書簡』では教示的色彩は薄くなり、子どもを中心とした教育論が展開されている。彼は、すべての教育改革の努力は幼児教育の段階にまで延長されなければならないとし、そのために母性愛がもっとも重要であると考え。というのは彼は、幼児期においてもっとも重要なのは、「愛と信仰の活力」(an active power of faith and love)を発達させることと考え、「理解力が動機となって事物を承認したり、拒絶したりするようになるまでの長い間、心情が受け入れることのできる唯一の影響力は情愛のもつ影響力である」⁴¹⁾という点、「乳幼児期の子どもの情愛の対象として、母親の右にでる者がない」⁴²⁾という点から、そのために母性愛がもっとも有力であると理解しているからである。「愛と信仰の活力」をペスタロッチーは別のところで「精神的本性」(spiritual nature)とよび、「動物的本性」(animal nature)と区別している。そして彼は、他の動物と区別される人間の道徳性の根源としての「愛と信仰の活力」が、すでに乳幼児の内に宿っていることを認め、それが乳幼児において発達しつつあるという事実からそれを援助するための教育論を展開する。この点から母親が重視され、また母性愛の質が問題とされる。すなわち、「母親が自分の愛をできるだけ強く働かせ、しかも自分の行為においては思慮によって愛を調節すること」⁴³⁾が必要とされ、母親に「思慮ある愛」(a thinking love)が求められるのである。

また道徳・宗教的教育の分野だけでなく、身体的教育、知的教育においても、子どもの発達に応じた教育論が展開されている。身体的な教育として、体操や感覚の訓練があげられ、娯楽性や発達段階に応じた配列に留意するように求められる。とくに感覚の訓練として、音楽と絵画がとりいれられているのが特徴

的である。知的教育では彼はやはり数・形・語を基本的要素としてあげるが、方法論として、事物によること、自分で考える習慣をつけさせること、子どもに語らせること、興味を喚起すること、という原則があげられる。幼児期の道徳的・身体的・知的教育の全体を通していえることは、ペスタロッチーが幼児自身の発達に即した教育論を展開していることである。それは、「子どもには人間性のすべての能力が賦与されている。しかしそれはまだ発達していない。いわばまだ開いていないつぼみなのである」⁴⁰⁾ という彼の子ども観の具体的展開にほかならない。つまり彼の幼児教育論は、子どもの発達に即し、子どもの自立を促進するための援助として構築されているのである。ここには「人権としての子どもの発達権」への着目がみられる。

人権としての子どもの発達権は、親の養育義務の遂行によってはじめて内実を与えられる。それは子どもの側では、自主独立な人間への発達権であり、近代的個人として形成される権利である。親の側では、子どものこうした権利を満たす義務であると同時に、義務遂行のための条件整備を国家に要求する権利でもある。その意味でキンダーハウスは、親が家庭での養育義務を果たせない場合に、親にかわって親の養育義務を遂行する施設として、親によって要求されうる。それはまた、人権としての子どもの発達権の実質的な保障でもある。

以上のことからわかるように、キンダーハウスは、母親の労働権を承認したうえで子どもの発達権を保障するものとして構想されている。それは婦人と子どもの権利を統一的に保障するという観点を内包し、さらに施設保育を家庭保育の代替として捉えるため、家庭保育と同様に、自主独立な人間を育成することを目的としている。ボルデマンはこのキンダーハウス構想を、「居間の諸力を個々の家庭から社会的な教育施設に移し、キンダーハウスのなかに、よりよい国民教育のための基礎を形づくるというペスタロッチーの努力を表現している」⁴⁰⁾、と評価する。つまり彼は、ペスタロッチーはキンダーハウスを必要悪として捉えるのではなく、むしろ国民教育制度のなかに組みこむことを意図しているというのである。この見解は、「ペスタロッチーの幼児教育論は家庭教育論であった。いな、かれにとっては、初等教育のための学校すらも自己否定のために存在し、やがては家庭教育に解消されるべきものであった。」⁴⁰⁾ という見解とまったく対立する。ペスタロッチーの幼児教育論に関する研究にお

いては、学校教育を、家庭教育を代替するものとして、消極的に評価するにとどまっているものが多い。たとえばシュプラランガーは、「ペスタロッチーは、家庭教育から公的な国民学校——その真の創設者として世人はかれを賞賛するわけだが——への発展の途上に一つの必要悪をしか考えなかった」⁵⁰⁾と断言している。しかしペスタロッチーは決して学校教育を必要悪だと考えているわけではない。彼はなるほど学校教育を批判しているが、しかしそれは当時の学校のあり方に対する批判であって、悪い学校教育を良い家庭教育と比較し、良い家庭教育を悪い学校教育にとってかわらせることを求めているのではない。彼は、「家庭教育を合自然的な学校指導の基礎たらしめること」、「学校指導を合自然的な家庭影響の基礎の上に築くこと」⁵¹⁾を基本理念としているのである。したがって、ホルデマンの見解もシュプラランガーの見解もそれだけでは一面的であるといえよう。ペスタロッチーは家庭も学校も教育にとって重要であると考えているからである。

この観点からキンダーハウス構想を捉え直してみよう。キンダーハウスは婦人労働の増加とそれにとまなう放任された幼児の増加という状況のなかで、婦人と子どもの権利を実質的に保障するものとして構想された。それは慈恵による救貧院や貧民救済施設とは異質な、人権にもとづいた施設保育の構想であった。しかしキンダーハウス構想によって居間の教育の思想がなくなっているわけではない。キンダーハウスは、子どもの発達権を守るための親の教育権（国家への要求権）の具体化として構想され、居間の教育は親の養育義務の現実化として重視される。したがってキンダーハウスと居間は、人権としての子どもの発達権の保障という点に接点をもつのである。

キンダーハウスは家庭教育の代替機関として生じるのであり、その意味で親の教育権を代行するにすぎない。したがってそれは、あくまで「教育の私事性」の原則に貫かれ、近代的個人の独立を守るものでなくてはならない。しかし子どもの発達権の実質的な保障のためとはいえ、明らかにキンダーハウスは、親の養育義務の一部放棄のうえに成立する。子どもの発達権は親の養育義務の遂行によってはじめて内実を与えられる。親の養育義務の放棄は、国家権力への子どもの権利の吸収を意味する。「教育の私事性」の原則は近代教育の原則の一つでありながら、近代公教育制度の充実とともに空文化する危険性を内包し

ている。このディレンマは近代教育のもつ一つの側面なのであろう。ペスタロッチーも個人の権利、独立を守ることが、また個人の国家への吸収とつながってしまう現実的な矛盾に直面していたに違いない。こうした状況のなかで、個々の子どもの自立性、自主性を守りながら発達権を保障していくためには、より社会に目を向けざるをえないのではなかろうか。つまり国家権力とは異なり、個人の独立をあくまで守りうる共同体が再構成されねばならないのではなかろうか。

結論

ペスタロッチーにおける家庭教育の重視は、「教育の私事性」の原則を貫徹するという意味をもっていた。それは近代的個人の独立の問題とも関わっている。ペスタロッチーは最初とりわけ母親を家庭教育の中心とした。父親の工場労働がすでに盛んであった点、近代的個別家族が成立しつつあった点を考慮すると、母親に期待せざるをえない状況が存在していたと思われるが、母親に育児の責任を負わせたことは、18世紀当時からみると、母親の親権を認めるという点で一定の役割をもつといえよう。近代的個別家族は工業の発展とともに危機的状況に直面する。機械制大工業は賃金の不安定さ、機械化による仕事の容易さから、婦女子の工場労働を促進する。ここで楽観的に母親による家庭教育に期待することができない状況が生じてくる。こうした状況からペスタロッチーは、一方で母親の教育力を再構成しようとし、他方で母親や家庭にかわる施設を構想する。この施設も基本的には「教育の私事性」の原則に貫かれ、親の子どもへの養育義務を代替し、子どもの発達権を保障するものでなくてはならない。つまり理論的には、家庭保育も施設保育も人権としての子どもの権利を保障するという点で一致するのである。

しかし実際には、「教育の私事性」の原則は近代公教育制度のなかで空文化する危険性を内包し、施設保育もこうした側面をもつ。こう考えると、従来前近代的とマイナスの評価をされがちであったペスタロッチーにおける家庭教育の重視も、非常に革新的な意味をもってくる。しかし近代的個別家族における教育が不可能な状態である以上、「教育の私事性」の原則は、より高次の個人と社会の問題として捉え直さねばならなかったのではなかろうか。この点は近

ペスタロッチーの幼児教育思想における家庭保育と施設保育との関連

代教育のもつ一つの問題としてさらに検討されねばならないであろう。

〔註〕

- 1) ボウルビィ著黒田実郎訳『乳幼児の精神衛生』岩崎学術出版社、1967年。
小嶋謙四郎著『母子関係と子どもの性格』川島書店、1969年。等参照。
- 2) Rappard, I. v. ; Die Bedeutung der Mutter bei J. H. Pestalozzi, Bon, 1961, Schwarz, E. ; Das Verhältnis von Mutter und Kind nach Pestalozzi, (in : Kindergarten) Leipzig, 1927, 等をあげることができる。
- 3) 荘司雅子編『幼児教育の源流』明治図書、1977年、113—126頁。梅根悟監『世界教育史大系21 幼児教育史 I』講談社、1974年、63—72頁。Beiträge zur Geschichte der Vorschulerziehung, hrsg. von Bernstorff, Günther, u. s. w., Volk und Wissen, 1979, SS. 104—115. Kreckler, M. ; Aus der Geschichte der Kleinkindererziehung, Volk und Wissen, 1961, SS. 62—73。
- 4) 小川正通著『世界の幼児教育』明治図書、1966年、51—61頁、82—83頁、参照。
- 5) 前掲書、116頁参照。
- 6) Pestalozzi's Sämtliche Werke, hrsg. von Seyffarth, L. W. Liegnitz, 1896, (以下 Sey. と略す。) Bd. 9, SS. 244—245。
- 7) Pestalozzi Sämtliche Werke, hrsg. von Buchenau, Spranger, Stettbacher, Kritische Ausgabe, Berlin und Leipzig, 1927ff. (以下 P. S. W. と略す。) Bd. 12, S. 18。
- 8) Ebenda, S. 113。
- 9) 近代教育の原則に関しては、堀尾輝久著『現代教育の思想と構造』岩波書店、1971年、8—14頁を参照のこと。
- 10) Pestalozzi Ausgewählte Werke, hrsg. von Boldemann, O., Volk und Wissen, 1965, (以下 Boldemann. と略す) Bd. 4, S. 130。
- 11) 近代人の独立の問題については、水田洋著『近代思想の展開』新評論、1976年、235—239頁、263頁を参照のこと。

ペスタロッチーの幼児教育思想における家庭保育と施設保育との関連

- 12) Rang, A. ; Der Politische Pestalozzi, Frankfurt, a. M., 1967, S. 159。
- 13) Rappard, I. v., a. a. O., S. 132. ラッパルトはその他に、ペスタロッチーの生涯における優れた女性たちの影響や、教育的な観点からみた母親の意義の認識、といった点をあげている。
- 14) Liedtke, M. ; Johann Heinrich Pestalozzi, Hamburg, 1968. S. 134。
- 15) Morf, H. ; Zur Biographie Pestalozzis, II Teil, Winterthur, 1885, S. 261。
- 16) 第1の点についてペスタロッチーは職業教育論を展開している。P. S. W., Bd. 18, SS. 53-75, s s. 139-169, Boldemann., Bd. 4, SS. 99-145, 等を参照のこと。ペスタロッチーの職業教育論は、総合技術教育の立場から、クループスカヤによって高く評価されている。(クループスカヤ著 勝田昌二訳『国民教育と民主主義』岩波書店, 1954年, 35-55頁を参照のこと。)
- 17) Boldemann., Bd. 1, S. 52。
- 18) P. S. W., Bd. 2, Bd. 3, また長田新監訳『ペスタロッチー全集』(全13巻)平凡社, 1959-1960年, 第2巻, 第3巻における『リーンハルトとゲルトルート』解題を参照のこと。
- 19) ロレンツ著吉田康彦訳『スイスの知恵』サイマル出版会, 1974年, 29頁。
- 20) 前掲書, 31頁参照。
- 21) とくにスイスでは、児童労働が盛んであったと推測される。(P. S. W., Bd. 3, SS. 14-15, クループスカヤ, 前掲書, 53頁参照。)
- 22) Spranger, Ed. ; Pestalozzis Denkformen, Stuttgart, 1947, S. 51。
- 23) P. S. W., Bd. 16, S. 352。
- 24) 過保護に関しては別の解釈も可能であろう。たとえば宮沢康人は、近代化とともに子どもへの関心が強まり、親と子が心理的に接近してくる状況について述べている。(宮沢康人「『近代人』の子どもへの対し方」岩波講座『子どもの教育と発達, 2』岩波書店, 1979年, 所収。)
- 25) P. S. W., Bd. 16, S. 353。
- 26) Ebenda, S. 358。

- 27) Silber, K. ; Pestalozzi, Heidelberg, 1957, S. 185。
- 28) P. S. W., Bd. 26, S. 113。
- 29) P. S. W., Bd. 21, S. 82。
- 30) Silber, k. ; Anna Pestalozzi — Schulthess und der Frauenkreis um Pestalozzi, (in : Pestalozzi StudienIV), Berlin und Leipzig, 1932, S. 145。
- 31) Edenda。
- 32) Sey., Bd. 10, S. 448。
- 33) Rappard, I. v. ; a. a. O., S. 128. Natorp. P. : Pestalozzi und die Frauenbildung, Leipzig, 1905, (in : Gesammelte Abhandlungen zur Sozialpädagogik, von Paul Natorp, H. I, Stuttgart, 1922.) SS. 159—160. 参照。
- 34) P. S. W., Bd. 18, S. 55。
- 35) Natorp, P., a. a. O., S. 134。
- 36) Rappard, I. v., a. a. O., S. 135. ゲーテ著国松孝二訳『ヘルマンとドロテア』新潮社, 1952年, 参照。
- 37) Rappard, I. v., a. a. O., S. 128. ルソーに対する批判については、水田珠枝著『女性解放思想史』筑摩書房, 1979年, Wollstonecraft, M. ; A Vindication of the Right of Woman, 1792, (Printed in U. S. A, 1967.) 等を参照のこと。
- 38) エンゲルス著武田隆夫訳『イギリスにおける労働階級の状態』新潮社, 1960年、126頁参照。
- 39) Boldemann., Bd. 1, S. 53。
- 40) 小川正通はここに保母養成施設の提案がみられる、と指摘している。
(小川正通, 前掲書, 82頁参照。)
- 41) P. S. W., Bd. 6, S. 497—498.
- 42) Beiträge zur Geschichte der Vorschulerziehung, S. 113。
- 43) 拙稿「ペスタロッチー『ゲルトルート教育法』における幼児教育思想の基本的課題」(東北大学教育学部教育行政学・学校管理・教育内容研究室『研究集録』第15号, 1984年, 所収。)参照。

ペスタロッチーの幼児教育思想における家庭保育と施設保育との関連

- 44) P. S. W., Bd. 26, S. 79。
- 45) Ebenda。
- 46) Ebenda, S. 49。
- 47) Ebenda, S. 50。
- 48) Beiträge zur Geschichte der Vorschulerziehung, S. 114。
- 49) 梅根悟監, 前掲書, 66頁。
- 50) Spranger, Ed., a. a. O., S. 80。
- 51) Boldemann., Bd. 3, S. 298。